

※ 定員の欄の（ ）内は、基本研修の選択講座の受入れとして優先する人数です。

くらし安全部消費生活課

講座名	消費者教育教員研修1 【法律・消費者被害】		
日時	令和5年7月28日（金） 10:00～15:30		
対象	基本研修の選択研修		自己研鑽のための研修
	<input type="checkbox"/> 幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> 小学校 <input checked="" type="checkbox"/> 中学校 <input checked="" type="checkbox"/> 高等学校 <input checked="" type="checkbox"/> 中等教育学校 <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学校 <input checked="" type="checkbox"/> 他 教科の指定 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり [] 優先枠 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり []		
目的	① 成年年齢引下げを踏まえて注意しておきたい「若者の悪質商法のトラブル事例」とともに、トラブルの原因や対応策について学びます。また、「契約」の基本や消費者を守る法律、消費生活センターの役割について理解を深めます。 ② 授業等の学校現場で活用できるよう、県消費生活課が作成している中学生向け教材「STEP UP」及び高校生向け教材「JUMP UP」を用いて、アクティブラーニングの手法を学びます。		
内容	① 講義・演習 「契約」や「若者に多い悪質商法」について 講師 公益財団法人消費者教育支援センター ② 講義・演習 消費者教育教材を活用した授業法 講師 生活経済ジャーナリスト・文部科学省消費者教育アドバイザー あんびる えつこ氏		
会場	かながわ県民センター13階 消費生活課研修室	定員	20 (10)
申込方法	基本研修の選択研修講座として受講する場合は、県立総合教育センターから示された資料を御参照ください。 自己研鑽のための研修講座として受講する場合は、県消費者教育HP「つながる・かながわ 消費者教育」教員研修ページから、電子申請システムでお申し込みください。 （5月上旬に掲載予定、6月上旬に受付開始予定）	受講決定	抽選決定型
		申込締切 (自己研鑽)	6月28日（水）
備考	かながわ県民センター(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2) 昼食時間：12:00～13:30 各自で近隣の飲食店を御利用ください。なお、昼食を持参する場合は、自席で食事をお願いいたします。 ※5月以降、各学校へ案内チラシを送付予定	問合せ先	消費生活課 ☎ (045)312-1121 内線 2642